

第4章 自殺対策における取組

1 基本施策

【基本施策1】 地域におけるネットワークの強化

自殺対策の効果を最大限発揮するためには、地域におけるネットワークを強化することが必要です。それぞれの主体が果たすべき役割を明確化、共有化した上で、相互の連携・協働の仕組みの構築及び強化を図ります。

事業・取組	内容	担当課・団体
地域福祉計画の進行管理	自殺対策と各福祉分野に共通して求められる、状態が深刻化する前の早期発見のための地域づくりや、誰もが立ち寄れる居場所づくり、複合的課題に対応するためのネットワークづくり等に取り組み、自殺対策を効果的・効率的に推進します。	福祉課
自殺対策計画検討委員会による計画の進行管理	自殺対策計画検討委員会による計画の進行管理を行い、取組を推進します。	健康増進課
要保護児童対策地域協議会の開催	会議で取り扱う案件の中で、自殺のリスクを早期に察知し、必要な機関へつなぐ等の対応を強化します。	安心サポートセンター
いのち支えるプロジェクト会議の開催	自殺対策について庁内関係各課で情報共有を行い、連携を強化します。	健康増進課 関係各課
いじめ防止ネットワーク会議の開催	不登校やいじめの問題等、生徒指導上の課題を抱えた児童生徒に対し、多くの関係機関が連携し、情報を共有し支援を行います。	学校教育課 こども課 福祉課
保幼小中連携による支援	保育園・幼稚園・小学校・中学校間で情報を共有し、自殺リスクを抱える家庭を包括的・継続的に支援します。	学校教育課 こども課

事業・取組	内容	担当課・団体
鹿児島県自殺未遂者支援連携体制構築事業の推進	保健所等に自殺未遂者の搬送を情報提供することで、自殺未遂者やその家族を把握し、適切な支援を継続的に行うことにより自殺の再企図を防止します。	保健所 出水総合医療センター 出水警察署 消防署
出水地区G-Pネット※の充実	受診・入院した患者等のうち、うつ病の疑いのある患者に専門医受診を推奨し、症状の進行・増悪を予防します。	各医療機関 医師会 保健所 精神科病院 薬剤師会

《目 標》

指 標	現状値	目標値	備 考
自殺対策計画検討委員会の開催数	-	年1回	
いのち支えるプロジェクト会議の開催数	年2回	年2回	

※ 一般診療科医や薬剤師等と精神科医が連携し、うつ病患者の早期発見・早期治療につなげることを目的としたシステム

【基本施策2】 自殺対策を支える人材の育成

自殺対策を推進する上で人材の育成は最も基本となる取組です。地域において、自殺のサインに「気づき」「つなぎ」「見守る」ことができるよう知識の普及を図ります。

事業・取組	内容	担当課・団体
市民向けのゲートキーパー養成講座の実施	こころの健康への理解を深め、周囲の人の変化に気づき、必要な支援につなぎ、見守ることができるようにゲートキーパー養成講座を実施します。	健康増進課
関係機関職員や相談員を対象としたゲートキーパー養成講座の実施	障害者手話奉仕員、障害者相談員、保護司、生活困窮者自立支援相談員、認知症サポーター、高齢者訪問員、在宅福祉アドバイザー、家庭児童相談員・婦人相談員、保育士、自治会長、民生委員・児童委員、在宅保健師・助産師、保健推進員、食生活改善推進員、社会教育指導員等を対象にゲートキーパー養成講座を実施します。	健康増進課 こども課 安心サポートセンター 福祉課 いきいき長寿課 総務課 生涯学習課 学校教育課 保健所 薬剤師会 歯科医師会 社会福祉協議会
救急救命士養成研修及びメディカルコントロール体制の推進	救急救命士の養成研修において、自殺未遂者への対応方法等についての講義枠を設けることにより、自殺対策への意識の醸成とスキルの向上を図ります。	消防署

《目 標》

指 標	現状値	目標値	備 考
ゲートキーパー養成講座の受講者数	平成27年から 30年度までの 受講者実人員 270人	受講者数の増加 参加団体の拡大	
市職員のゲートキーパー養成講座受講率	15%	70%以上	
ゲートキーパー養成講座参加者の理解度	-	70%以上	参加者へのアンケート調査により理解度を把握する。

【基本施策3】 市民への啓発と周知

自殺に追い込まれるという危機は、「誰にでも起こり得る危機」ですが、危機に陥った人の心情や背景が理解されにくいのが現状です。そうした心情や背景への理解を深め、危機に陥ったときに誰かに支援を求めることが社会全体の共通認識となるよう普及啓発を行うことが必要です。また、自殺を考えている人の存在に気づき、思いに寄り添い、声をかけ、話を聴き、必要に応じ専門家につなぎ、見守っていくという市民一人一人の役割についての意識が共有されるよう、健康教育や広報活動等を通じた啓発事業を展開します。

事業・取組	内容	担当課・団体
広報等による情報発信	広報紙やホームページ等で自殺対策の啓発として、様々な情報提供を行います。	企画政策課 健康増進課 学校教育課 生涯学習課 消防署
自殺予防パンフレット等の配布	啓発用パンフレット等の配布を通じて、地域の支援機関等の資源について住民に周知を図ります。	保健所 出水警察署 健康増進課 いきいき長寿課 消防署 市民生活課 企画政策課
こころの健康だよりの発行	こころの健康に関することをテーマにした広報紙を年2回発行します。	健康増進課
生徒向け講演会の開催 (性、薬物、携帯端末の使用等)	性、薬物、携帯端末の使用等に詳しい講師を招へいし、それらに対する意識啓発を図るとともに指導の充実を図ります。	商業高校
出前講座の実施	こころの健康について、依頼のあった団体へ健康教育を行い、うつ病やこころの健康についての普及啓発を図ります。	健康増進課 いきいき長寿課
健康ファイルの交付	健康ファイルに自殺対策についての内容を盛り込み、普及啓発を行います。	健康増進課

事業・取組	内容	担当課・団体
こころの健康づくり講演会の実施	こころの健康づくりに関する講演会を実施します。	健康増進課
各種講演会の実施	DV※、性の多様性等に関する講演会を実施します。	保健所 出水警察署 健康増進課 企画政策課 学校教育課

《目 標》

指 標	現状値	目標値	備 考
ゲートキーパーと 言う言葉も意味も 知っている人の割合	-	35%以上	こころの健康に関するアンケート調査により把握する。
防ぐことのできる 自殺も多いと思う 人の割合	「そう思う」と 「どちらかといえ ばそう思う」の割 合 67.7%	80%以上	こころの健康に関するアンケート調査により把握する。
自殺をしようとする 人の多くは何ら かのサインを発し ていると思う人の 割合	「そう思う」と 「どちらかとい うとそう思う」の割 合 64.6%	80%以上	こころの健康に関するアンケート調査により把握する。
悩みやストレスを 感じたときに誰か に相談したいと思 う割合	「そう思う」と 「ややそう思う」 の割合 52.1%	80%以上	こころの健康に関するアンケート調査により把握する。

※ ドメスティック・バイオレンス 配偶者や恋人などの親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力

【基本施策4】 生きることの促進要因への支援

自殺対策は、個人においても社会においても「生きることの阻害要因」を減らす取組に加えて、「生きることの促進要因」を増やす取組を行うことが重要です。生きることの促進要因への支援という観点から、居場所づくり、自殺未遂者への支援、遺された人への支援に関する対策を推進します。

(ア) 妊産婦、子育て世代への取組

事業・取組	内容	担当課・団体
産婦健康診査の実施	産後2週と1か月に医療機関で行う産婦健診の費用を助成します。エジンバラ産後うつ病質問票と赤ちゃんへの気持ち質問票を用いて、医療機関と連携し、必要な支援につなげます。	健康増進課 産婦人科医院
新生児訪問（乳児全戸訪問）の実施	出産後の家庭を助産師、保健師が訪問し、子どもの発育や保護者の健康状態の確認を行います。 また、生後4か月までのお子さんがある家庭には、保健推進員が声かけを行います。	健康増進課 子育て支援室 こども課
産後ケア事業の充実	生後4か月までの乳児と母親を対象として、出産後安心して育児ができるように助産所等へ入所又は通所し、母親の心身のケアや授乳指導・育児相談等が受けられる産後ケア事業の利用料の一部を助成します。	健康増進課 事業所
養育支援訪問事業による連携及び支援	子どもや保護者の状態により支援が必要な家庭には、家庭児童相談員や子育て支援室と連携を図り、必要な支援につなげます。	こども課 安心サポートセンター 子育て支援室 健康増進課
母子に関する相談の実施	母子健診、母子相談、発達相談、つるんこぱーく及びことばの相談を実施し、妊娠から子育ての不安や悩みを聴き、必要な支援につなげます。	健康増進課 子育て支援室

事業・取組	内容	担当課・団体
Peer Class (ぴあくらす)の実施	妊娠期は、子育てについて両親で学べる場を提供します。出産後は離乳食作り、ベビーマッサージを通して子育てについての仲間づくりをしながら楽しく学べる場を提供します。	健康増進課
子育て支援拠点事業の充実	親子交流の場所でいろいろな遊びを経験したり、一緒にふれあい遊びをすることによって、親子のスキンシップを図ります。また、様々な分野の講師の話を聞く機会を作ります。 その中で、利用者の話をよく聞き、相談に応じることで、自殺リスクの軽減や早期発見につなげます。	子育て支援室
子育て支援室の運営	子育て支援室に来所された方が、不安や悩みの解消ができ、子育てに前向きに取り組もうと思えるように、スタッフの対応や事業内容を充実することで、自殺リスクの軽減や早期発見につなげます。	子育て支援室
ファミリーサポートセンター事業の推進	子育ての援助を受けたい人（おねがい会員）と援助を行いたい人（まかせて会員）を会員組織化し、保護者の負担軽減と孤立化を防ぎます。	こども課 社会福祉協議会
子育て応援券の交付	託児や助産師によるサービス等の利用の際に使える応援券を交付し、育児による負担を軽減します。	健康増進課

(イ) 児童・生徒への支援の充実

事業・取組	内容	担当課・団体
「心の教室」の設置	学校生活に様々な不安を抱えている児童生徒の居場所づくり及び教室復帰のための支援、不登校児童生徒及び保護者等に対する支援、児童生徒、保護者及び学校関係者等からの相談窓口並びに児童生徒の抱える諸課題（不登校、いじめ、問題行動等）解決のために、サポートチームの一員として支援します。	学校教育課
自立支援教室「ほっとハウス」の設置	不登校児童生徒に学校以外の居場所を提供し、個々の不安の解消及び学習機会の保証を図ることで学校復帰を促すとともに、学校以外の相談場所を確保することで課題の早期発見・対応につなげます。	学校教育課
スクールソーシャルワーカーの配置	社会福祉・教育等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、様々な課題を抱えた児童生徒に対し、当該児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークを活用した多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図ります。	学校教育課
スクールカウンセラー配置事業の活用	県の「スクールカウンセラー配置事業」を活用し、心理の専門家を各学校に定期的に派遣し、悩みを持つ児童生徒及び保護者等のカウンセリングを実施します。	学校教育課
リーダークラブ「出水兵児」の支援	中高生向けの地域活動支援は、彼らに放課後や週末の居場所を提供することにもつながります。また、様々なボランティア活動を通して地域との関わりを深めるだけでなく、他校の生徒との交流を通して共に成長する場を提供します。	生涯学習課

事業・取組	内容	担当課・団体
人権同和教育推進に関する組織体制の確立と年間指導計画の策定	<p>人権尊重の精神に徹し、同和問題の解決を教師自身の課題として受け止め、偏見や差別をなくしていこうとする意欲や実践力をもった人間を育成します。</p> <p>各学年ごとに指導上の目標を設定し、計画的・組織的な教育を推進します。</p>	<p>学校教育課 商業高校</p>
生徒総会での「いじめをなくそう宣言」	<p>毎年度の生徒総会等時に、児童生徒全体での「いじめ撲滅宣言」、「いじめをなくそう宣言」を実施します。</p>	<p>学校教育課 商業高校</p>
教育相談（カウンセリング）の実施	<p>カウンセリングの技法（傾聴することに主眼を置く。）を用い、全児童生徒に対し教育相談を実施します。</p>	<p>学校教育課 商業高校</p>
「命（いじめ）について考える週間」の設定	<p>学期ごとに1回、1、2週間程度、各学校で「命（いじめ）について考える週間」を設定し、命やいじめ等に関する授業や講演会等を実施するとともに、児童生徒が主体的に「命の大切さ」や「いじめ撲滅」について考える機会を設けます。</p> <p>また、アンケート調査などの実態把握や教育相談等を実施し、未然防止・早期発見、早期解決につなげます。</p>	<p>学校教育課</p>

事業・取組	内容	担当課・団体
「夢の教室」の実施	JFA 日本サッカー協会と提携し、様々な競技・ジャンルで活躍したアスリート等が夢先生となり、学級単位で、「ゲームの時間」(夢先生が子どもたちと体を動かし、互いの緊張をほぐしながら、仲間と協力することの大切さ、相手を思いやる心を伝えていきます。)と「トークの時間」(夢先生が自身の体験談をもとに、夢を持つことのすばらしさ、それに向かって努力することの大切さを伝えていきます。)から構成された「夢の教室」を実施します。	学校教育課
道徳教育の充実	生命尊重を重点的指導項目に掲げ、「考え、議論する」道徳科の授業を通し、多様性を理解させるとともに、互いの存在がかけがえのないものであるという認識を高めます。	学校教育課
人権同和教育の充実	人権教育は全ての教育の基盤であるという理念の下、各学校で自他の存在を尊重し、互いに大切な存在であることを理解させる教育の充実を図ります。	学校教育課

(ウ) 相談窓口及び相談体制の充実

事業・取組	内容	担当課・団体
こころの喫茶店の充実	カウンセラーによる個別相談を実施し、必要に応じ専門機関につなげます。	健康増進課
健康相談等の充実	健康教育、健康相談、訪問指導等を通して、健康問題に関する聞き取りを行い、必要な場合には専門機関による支援につなぎます。	健康増進課 保健所
多受診・重複受診者の訪問指導による連携及び支援	多受診及び重複受診の被保険者を訪問指導し、受診の適正化を図るとともに必要な支援へつなげます。	市民生活課

事業・取組	内容	担当課・団体
各種申請窓口等での相談	窓口手続で相談を受けた際、必要な場合には専門機関による支援につなぎます。	各課
民生委員・児童委員による相談	民生委員・児童委員による地域住民の相談・支援等を実施します。	福祉課
精神保健相談（訪問及び相談）の実施	精神障がい者（疑い含む。）及びその家族への個別支援を充実します。	保健所 出水警察署 健康増進課 いきいき長寿課 福祉課 薬剤師会
自殺未遂者への支援	警察や消防、医療機関、保健所と連携して自殺未遂者の支援を行います。	出水警察署 消防署 保健所 健康増進課
遺された人への支援	自死遺族等の分かち合いの会「こころ・つむぎの会」の案内を行います。	健康増進課
消費生活センターに関する消費者相談・情報提供	消費者相談・情報提供を行います。	生活環境課
総合案内	市全般に対する苦情、相談、要望等に対して、関係課へ案内します。	市民生活課

（エ） 楽しみ生きがいがづくり

事業・取組	内容	担当課・団体
いずみわくわく夢クラブの利用推進	スポーツを通じた仲間づくりやリフレッシュの機会を提供します。	市民体育課 スポーツ推進協議会
図書館の管理	誰もが来館することができる場を提供します。	生涯学習課

（オ） 自殺対策の関係者のこころのケアの促進

事業・取組	内容	担当課・団体
ゲートキーパー養成講座スキルアップ講座の実施	ゲートキーパー養成講座に参加したことのある人を対象にスキルアップ研修会を実施します。	健康増進課

事業・取組	内容	担当課・団体
市職員の健康管理	市職員は、市民からのあらゆる相談窓口になります。市職員に対し、健康診断や健康相談、ストレスチェックを行うことで、健康を保ち、相談に対応できる体制を整えます。	総務課

(カ) 障がい者への支援

事業・取組	内容	担当課・団体
障害福祉サービスや各種福祉制度の充実	障がい者の抱える様々な課題や相談に対し、適切な支援を提供するために関係機関と連携し、各種サービスの提供により日常生活の質の向上を図ります。	福祉課
障害者差別解消推進事業の実施	障害を理由とする差別の解消を推進するため相談窓口を設置するほか、住民や民間事業者等に対し周知・啓発を行います。	福祉課
障害者地域活動支援センター事業の実施	障がい者等が通所し、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を図ります。	福祉課

《目 標》

指 標	現状値	目標値	備 考
こころの喫茶店の実施回数の増加	年5回	令和6年度までに年10回に増やす	
ゲートキーパー養成講座スキルアップ講座の受講者の増加	平成28年度から平成30年度までの受講者延べ人員115人	令和6年度までに受講者の延べ人員350人	
日常生活の苦勞・不満・悩み・ストレスを解消するために運動すると答える人の割合	「よくする」と「時々する」の割合45.1%	令和6年度までに60%	こころの健康に関するアンケート調査により把握する。

【基本施策5】 児童生徒のSOSの出し方に関する教育

児童生徒のSOSの出し方に関する教育は、生きるための包括的な支援として「困難やストレスに直面した児童・生徒が信頼できる大人に助けの声をあげられる」ということを目標として学校の教育活動として実施します。

事業・取組	内容	担当課・団体
SOSの出し方に関する教育の実施	児童生徒に悩みを一人で抱え込まず、周りに助けを求めることの必要性について伝えるとともに、相談できる窓口の周知を行います。	学校教育課
いずみ宝子「命」のサミットの開催	夏季休業中に中学校を中心として、教職員及び保護者、家庭教育推進員、青少年育成推進協議会、社会教育委員、女性団体連絡協議会等の代表等が参加し、各学校の命の教育に関する取組の様子や児童生徒に関わる生徒指導上の諸問題等についてのパネルディスカッション、命に関わる講演を実施します。	学校教育課
命の教育講演会の実施	各学校単位で、児童生徒を中心に、教職員及び保護者や地域の方々を対象とした「命」「生き方」に関する講演会や学習会等を開催します。	学校教育課
いじめに関するアンケートの実施	いじめに関するアンケートを実施し、いじめの早期発見・早期解決を図ります。	学校教育課 商業高校
思春期保健事業の実施	市内全中学1年生を対象として、妊娠・出産・子育てについて助産師や保健師による講話並びに妊婦、産婦及び乳児との触れ合い体験を実施します。	学校教育課 健康増進課

《目 標》

指 標	現状値	目標値	備 考
SOSの出し方に関する教育の実施	-	1年に1回 全小・中学校で実施	

2 重点施策

【重点施策1】 高齢者を対象とした支援の充実

高齢者は閉じこもりや抑うつ状態になりやすく、孤立・孤独に陥りやすい状態です。高齢者特有の課題を踏まえつつ、多様な背景や価値観に対応した支援・働きかけが重要です。関係機関と連携し、生きるための包括的な支援として施策の推進を図ります。

(ア) 包括的な支援のための連携の推進

事業・取組	内容	担当課・団体
地域包括支援センター運営協議会の開催	地域包括支援センターにおける施策の検討を行う場であり、地域課題として高齢者の自殺対策についての連携や地域団体との連動強化につなげていきます。	いきいき長寿課
高齢者虐待防止ネットワーク推進協議会の開催	高齢者の自殺実態や抱え込みがちな課題、虐待や介護と自殺との関係性等について情報共有することで、高齢者向けの自殺対策についての理解を深めて、関係者による取組の推進を図ります。	いきいき長寿課
地域ケア会議の開催	多様な困りごとを検討する場であり、各専門職が高齢者の自殺対策について理解を深め、関係者による取組の推進を図ります。	いきいき長寿課
高齢者生活支援推進協議会の開催	地域の困りごとを掘り起こし、地域の課題を解決していく仕組みを作るために協議を行う場となります。地域課題を抽出する中で、一人暮らし高齢者等の困りごと等を把握することで、地域の課題として意識し、一人暮らし高齢者等と関わりを持つきっかけとし、必要な支援につなげます。	いきいき長寿課
包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の実施	包括支援センターが直接的に介護支援専門員等を支援することに加え、環境面を整備する間接的な支援を効果的に実施します。	いきいき長寿課

(イ) 地域における要支援者に対する支援

事業・取組	内容	担当課・団体
在宅介護支援センター（ランチ）業務の実施	住民の利便性を考慮し、包括支援センターにつなぐための窓口として、住民の相談を受け付け、包括支援センターにつなげます。	いきいき長寿課
介護予防支援事業の実施	生活上の様々な課題を抱える高齢者に対して適切な支援を行うことにより、要支援・要介護状態の予防やその重症化の予防・改善を図ります。また、介護認定を受けている方は、介護支援専門員が担当し、専門的見地から個別性のある支援を行います。	いきいき長寿課
総合相談業務の実施	地域に住む高齢者等に関する様々な相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的に支援します。	いきいき長寿課
権利擁護業務の実施	自ら権利主張や権利行使することができない状況にある高齢者を擁護することで、人権を侵害されることを防止し、本人の自己決定を支援し、生活のしづらさを軽減します。	いきいき長寿課
介護予防対象者把握事業の実施	介護予防の必要な住民を把握するために個人と面接をしますので、状況を把握する機会になります。身体的な予防のみでなく、精神面の予防の視点を持つことで、リスクの高い人を把握し、必要な支援につなげます。	いきいき長寿課
認知症初期集中支援推進事業の実施	複数の専門職が認知症が疑われる方、認知症の方及びその家族を訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立支援のサポートをします。	いきいき長寿課

事業・取組	内容	担当課・団体
認知症地域支援・ケア向上事業の実施	認知症に関する悩みや問題等の相談を受け付け、必要な医療や介護等のサービスを受けられるよう関係機関と連携するなど、認知症の方や認知症の疑いのある方及びその家族の支援を行います。	いきいき長寿課
認知症サポーター等養成事業の実施	誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指して、認知症についての正しい知識を持ち、認知症の方やその家族を応援する認知症サポーターを養成します。	いきいき長寿課
80歳以上一人暮らし防火指導の実施	防火に関する戸別訪問を行う際に、自殺に関する相談窓口の情報の周知を図ります。また、必要に応じ関係機関へつなぎます。	消防署

(ウ) 居場所づくり

事業・取組	内容	担当課・団体
地域介護予防活動支援事業の実施	介護予防に関するボランティア等の人材を育成するための研修や介護予防に資する地域活動組織の育成・支援など地域における介護予防に資する活動の支援を行います。	いきいき長寿課
とび出せ・広がれ笑顔塾事業の実施	地域の中でサロン活動や見守り活動などに取り組んでみたい方を対象として、介護予防、地域包括ケアなどについて学ぶ研修を実施します。	いきいき長寿課
出水こけん塾事業の実施	歩いて行ける範囲に「住民主体の通いの場」を作ることとして、「ころばん体操」を取り入れた介護予防教室の立ち上げ支援を行います。	いきいき長寿課

事業・取組	内容	担当課・団体
高齢者大学の開催	出水人生大学、高尾野鶴亀大学及び野田高齢者大学において、「学ぶ」「つなぐ」「生かす」「役立つ」を学習目標に学習会や趣味クラブを行うことで、交流や生きがいつくりの場とします。	生涯学習課
老人クラブ活動の充実	地域の行事への参加、学習会等を通して、仲間づくり、生きがいつくりの場とします。	いきいき長寿課 社会福祉協議会

《目 標》

指 標	現状値	目標値	備 考
高齢者の自殺者の減少	平成25～29年 36人	平成30～令和4年 27人以下	約24%の減少 地域自殺実態プロファイルに基づく
とび出せ・広がれ笑顔塾	平成30年度 開催数 30回 参加延べ人員 1,467人	令和6年度 開催数 30回 参加延べ人員 1,500人	
出水こけん塾	平成30年度 開催回数 23回 参加延べ人員 424人	令和6年度 開催回数 50回 参加延べ人員 1,000人	

【重点施策2】 生活困窮者を対象とした支援の充実

生活困窮者の背景には、単に経済的な問題だけでなく、虐待や依存症、性的マイノリティ、発達障害、身体疾患、精神疾患、介護等多様かつ広範な問題を複合的に抱えていることが多く、自殺リスクが高い傾向があります。生活困窮自立支援制度に基づく支援と関係機関とが密接に連携し、効果的な対策を推進します。

事業・取組	内容	担当課・団体
生活困窮者自立支援事業の実施	生活に困窮している方からの相談に応じ、必要な情報提供と助言を行うとともに様々な支援を行います。	福祉課
生活保護相談の実施	生活保護の相談を受け、本人の意思及び状況によっては申請を受け付け、生活保護を決定します。	福祉課
子どもの貧困対策の実施	子どもの精神的安定や未来に対するイメージ力の育成、保護者への支援、食の支援などについて取り組みます。	こども課
児童扶養手当支給の実施	18歳未満の児童（重度障害又は中度障害がある場合は20歳未満）を監護している父若しくは母又は父母に代わって児童を養育している者に児童扶養手当を支給します。	こども課
母子生活支援施設への入所措置事業による支援	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子及びその監護すべき児童の母子生活支援施設への入所措置を行い、入所施設の運営費を扶助することで、自立の促進を支援します。	こども課
母子自立支援員による支援	母子・父子自立支援員を配置して、ひとり親家庭等の相談に応じ、その自立に必要な情報提供、助言並びに職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行い、生活の安定及び児童の福祉の増進を図ります。	こども課

事業・取組	内容	担当課・団体
子育て短期支援事業の実施	保護者の病気、出産、家族の介護、冠婚葬祭又は就労などの理由により家庭で一時的に児童の養育ができない場合に、一定期間、宿泊を伴った養育・保護を行うことで児童及びその家族の福祉の向上を図ります。	こども課
児童生徒就学援助事業の実施	経済的理由により就学が困難な児童生徒に対し、学用品や給食費を援助します。	教育総務課
公営住宅の減免の実施	低額所得者や病気、災害等の場合家賃の減免を行います。 また、DVや災害、生活困窮等の場合は入居について配慮します。	住宅課

《目 標》

指 標	現状値	目標値	備 考
経済・生活問題を理由とする自殺者数	平成 25～29 年 11 人	平成 30～令和 4 年 8 人以下	約 24%の減少 地域自殺実態プロファイルに基づく

【重点施策3】 働く人への支援の充実

勤務・経営対策は、勤務環境、労働環境の多様化に対応できるように単に職域や各事業所の対策だけではなく、行政や地域業界団体の役割も重要であるため、関係機関と協働して勤務環境による自殺リスクの低減に向けた取組を推進します。

事業・取組	内容	担当課・団体
中小企業振興資金融資制度の活用	中小企業者の体質強化のための設備投資や運転資金等の融資に対する利子及び信用保証協会保証料の補給を行います。	シティセールス課
労働関係機関・団体との連携及び支援	労働に関する諸問題について、求職者及び求人事業所の双方に啓発を行うことで、就業環境、労働条件等の改善を促します。	シティセールス課
雇用対策計画に基づく支援	市関係各課及びハローワークとの連携による雇用の促進・安定化を図ります。若者、女性、高齢者又は障害がある方の就業支援を関係者の連携で推進することで、生活基盤の不安定化の原因となる雇用のミスマッチによる早期離職等を防ぎます。	シティセールス課 出水公共職業安定所 福祉課 こども課 安心サポートセンター 企画政策課
労働相談等の周知・広報	国、県等が行う労働相談等の事業を広く紹介し、勤労者福祉の向上を図ります。過重労働や長時間労働等に悩み、自殺のリスクが高まっている労働者へ様々な支援先について周知します。	シティセールス課
公共職業安定所へのリーフレットの配置	リーフレットの配置により相談先の普及啓発を行います。	出水公共職業安定所
職場のメンタルヘルス対策への支援の充実	ストレスチェックの活用の推進やゲートキーパー養成講座を受ける機会を作ります。	健康増進課

事業・取組	内容	担当課・団体
うつや睡眠障害、飲酒リスクに関する啓発	働く世代を対象として、市の広報等を利用してうつや睡眠障害、飲酒リスク等について啓発を行います。	健康増進課
安全衛生委員会の開催	労働安全衛生法に基づき、職員の業務上の災害防止及び保健衛生について調査及び審議するため、出水市役所安全衛生委員会を開催します。	総務課
メンタルヘルス研修等の実施	新規採用職員カウンセリングやメンタルヘルス職員研修を実施します。また、メンタルヘルスアンケート、ストレスチェックを実施します。産業カウンセラーによる個人、課単位でのカウンセリングを実施します。 出水市役所安全衛生委員会を開催します。	総務課
こころの健康づくり講演会の実施	働く世代を対象とした講演会を開催します。	健康増進課 シティセールス課 出水商工会議所

《目 標》

指 標	現状値	目標値	備 考
40～59歳の自殺者の減少	平成 25～29年 19人	平成 30～令和 4年 14人以下	約 24%の減少 地域自殺実態プロファイルに基づく